

長谷川議員 要望項目一覧

平成28年度5月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 奨学金制度の充実について</p> <p>奨学金制度のあるべき方向性は、貸与型中心から給付型中心へと転換し、その額を増大させることである。そのためには、独立行政法人日本学生支援機構への公的資金の投入（運営費交付金・財政投融资等）を拡充する必要がある。</p> <p>各大学や公益法人等による奨学金も存在するが、日本学生支援機構に比べると対象人数や金額が小規模であり、入学から卒業まで、多くの学生が経済的負担を過度に気にしなくとも済むような状況には至っていない。</p> <p>本県においても、高度な教育を受けた学生は今後の地域を支える重要な人材であり、経済的理由により教育を受ける機会が失われないような地域を目指すべきである。</p>	
<p>(1) 大学生等を対象とした一般目的の給付型奨学金制度（現行は海外留学目的のみ）を創設するとともに、無利子型奨学金制度を充実させ、また減額・免除・期限猶予等を柔軟に行うことにより延滞金の額や割合を抑制するよう、国に申し入れされたい。</p>	<p>給付型奨学金制度の創設については、現在国において財源の確保や公平性の観点を踏まえて制度創設が検討されている。</p> <p>文部科学省内のプロジェクトチームにおいて、給付型奨学金のあり方のほか既存の無利子奨学金や卒業後の所得に応じた額を返済する奨学金の拡充策などが検討される予定となっている。</p> <p>給付型奨学金制度の創設等の高等教育の機会均等を図る施策の充実については、今夏に国に対して要望する予定としているところであり、今後もこのような国の動向を注視しながら必要に応じて要望等を行っていききたい。</p>
<p>(2) 「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」制度を幅広く周知し、積極的に活用されるよう取組を進められたい。</p>	<p>制度創設以降、大学生等や保護者への案内や、県内の高校生や県教育委員会を通じた育英奨学生などの個人への周知のほか、SNSや県のホームページなどにおける情報発信、新聞による広報、全国主要大学・商工団体・業界団体を通じたPR、大型小売店・コンビニなどでのチラシ配布等により、平成28年3月末時点で102名を認定している。</p> <p>平成28年度には業種の拡大と募集人数枠を拡大したところであり、より一層活用いただくため、引き続き積極的な周知を行っていく。</p>
<p>(3) 地域改善対策特別措置法に基づく鳥取県進学奨励資金貸与事業（平成17年度貸付終了）について、貸付金の返還免除制度の周知を含めて、返還金収納業務を円滑に実施されたい。</p>	<p>鳥取県進学奨励資金の免除制度については、現に免除を受けていない債務者に対して毎年度案内の文書を郵送しているのに加え、県のホームページへの掲載、地域で開催される説明会での案内なども行い、広く周知に努めている。</p> <p>また、免除基準に該当すると思われる方へは、個別に電話や訪問により猶予や免除の制度について説明を行っているところである。</p> <p>平成28年度からは非常勤職員を増員し、電話相談や連絡等の充実を図っているところであり、</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	今後も引き続き返還金収納事務の円滑な実施に努めてまいりたい。
<p>2 安心・安全な出産促進と「望まない妊娠」を防ぐための女性医学の普及について</p> <p>本県ではさまざまな要因から、人工妊娠中絶率が全国上位に位置している。その状況を改善するため、対策の充実を行うべきである。</p>	
<p>(1) 妊娠された女性が安心・安全な出産に臨むことができるよう、周産期医療体制の充実と県民向け啓発のさらなる浸透のため、産婦人科医院・病院等関係機関との一層の連携強化を図りたい。</p>	<p>本県では、市町村、産婦人科医療機関、地域の助産師が連絡調整会議や連絡票を介して、気になる妊産婦の情報を共有する仕組みを設けており、引き続き連携を図りつつ、支援が必要な妊婦及びその世帯へ状況に応じた対応を行ってまいりたい。</p> <p>また、県民向け啓発の取り組みとして、助産師会と連携して「未来のパパママ育み事業」「今から始める！いつかパパママ事業」で私立学校、大学、団体等を対象に出前教室を行い、妊娠、出産に関する正しい知識の提供等を行ってきたところ、こうした取組もあり、若年層では人工妊娠中絶率の順位も改善されてきており、今年度から公立学校にも対象を広げて取組んでいこうとしている。</p> <p>なお、周産期医療体制の充実については、「安心・安全な出産」に臨むことができるよう、積極的な取組を考えており、今後も、周産期医療機関の意見を聞きながら、必要な支援策を検討していく。</p>
<p>(2) 「望まない妊娠」を防ぐため、現行の思春期ピアカウンセラー（大学生等）や専門講師の派遣等とは別に、中学校・高等学校に女性医学専門の学校医やアドバイザーを配置し、経口避妊薬（ピル）の適切な使用を含めて女性医学知識の普及を図りたい。</p>	<p>学校における、性に関する指導は、学習指導要領に則って各学校等で年間指導計画を作成し計画的に行っている。加えて、要請があれば、『心や性に関する専門家派遣事業』を活用し医師や助産師等の専門家を派遣し学習を深めているところである。</p> <p>また、さらに踏み込んだ指導が必要な児童生徒については、児童生徒の実態に応じて専門家による個別指導を実施することも可能であり、基本的に現状での方法を行っていきたい。</p>
<p>(3) 人工妊娠中絶を繰り返される方も少なくないと聞き及ぶことから、人工妊娠中絶をされた方へのヘルスケアやメンタルケアの充実を図りたい。</p>	<p>県では妊娠や出産、または望まない妊娠について、専門職の適切なアドバイス等が受けられるよう、昨年度から鳥取県助産師会に委託し、電話やメールによる相談支援の事業を行っている。一方で、人工妊娠中絶をくり返される方については、県としては十分に実態を把握できていないことから、まずは、関係者の意見を聞いて実態の把握に努めたい。</p>
<p>3 畜産業の振興に向け、鳥取県東部地域クラスター協議会「クラスター計画」の実現について</p> <p>本県の酪農においては、農家戸数・飼育頭数・生産乳量の減少傾向に加えて、円安による餌代の高騰も加わり、生産基盤の弱体化が著しい。このため、生産から製造販売まで一貫した産地直売体制の高度化を図る必要がある。</p> <p>とりわけ数年前から取組を始めた鳥取県東部地域畜産クラスター協議会においては、平成27年度に「クラスター</p>	<p>国の畜産クラスター事業は、畜産の生産基盤強化に有効な事業であり、これまでも予算枠の拡充などについて国要望を行っており、今後も継続して要望する予定である。</p> <p>鳥取県東部地域畜産クラスター計画は、大規模酪農施設の整備などの事業が国に承認されたところである。県としては、平成27年度臨時経済補正で予算計上したところであるが、その後の事業費の増については、5月補正で対応することとしている。</p> <p>【5月補正】畜産クラスター施設整備事業（酪農） 253,121千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
計画」を策定済である。予算確保や国への働きかけを始め、積極的に支援を行い、計画の早期実現を図りたい。	